

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和8年5月27日
袋井市長定例記者会見資料
都市建設部土木防災課

「袋井市浸水ハザードマップ」を公表・全戸配布を実施 ～中小河川の洪水と内水氾濫を想定した2つのマップを1冊に～

◇袋井市では、「洪水ハザードマップ」と「内水ハザードマップ」の2つのマップからなる「袋井市浸水ハザードマップ」を新たに作成し、ガイドブックとともに本年4月にホームページにて公表し、併せて広報ふくろいととも袋井市内の全戸に配布しました。(※自治会発送による全戸配布)



◇「洪水ハザードマップ」は、これまでの対象河川：5河川(太田川や原野谷川など)に中小河川の14河川を加え、決壊や越水による浸水想定したもの、「内水ハザードマップ」は、ゲリラ豪雨などの短時間降雨における道路側溝や排水路が溢れる内水氾濫による浸水を想定したもので、それぞれ1,000年に1度の発生確率の雨を対象としています。

◇5月からは、この「袋井市浸水ハザードマップ」について、市内14のコミュニティセンターごとに説明会を開催するとともに、職員が「袋井市浸水ハザードマップ」の見方や使い方を解説する動画をYouTubeで配信しています。

【概要】

- 公表・配布：令和8年4月1日(ホームページ・各戸配布)
- 袋井市浸水ハザードマップ・ガイドブック概要：
 - 黄色の表紙の「ガイドブック」と青色の「ハザードマップ」からなり、マップには洪水ハザードマップと内水ハザードマップの2種類を掲載。裏面には市内を6地区に分割した拡大マップを掲載。
 - 「ガイドブック」には、水害に対する心得や警戒レベル、情報の入手方法、浸水継続時間図など普段から確認いただくことで役立つ情報をまとめている。
- 周知方法：説明会(5月～7月予定)、市ホームページ・YouTubeによる動画配信(職員による解説動画)



職員による解説動画(YouTube)

【お問い合わせ先】

袋井市 都市建設部 土木防災課 治水対策係 (担当：木野・青木)

電話：0538-44-3166 FAX：0538-42-3367 メール：doboku@city.fukuroi.shizuoka.jp